

令和3年12月15日（水曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

---

令和3年12月15日（水曜日）

---

出席委員（6名）

委員長 村松秀雄君

副委員長 平吹俊雄君

委員 吉田眞悦君

福田淑子君

鈴木宏通君

千葉一男君

---

欠席委員（なし）

---

委員外議員 我妻 薫君

議長 大橋 昭太郎君

---

説明のため出席した者

町長 部 局

総務課長 佐藤 俊幸君

企画財政課長 佐野 仁君

---

議会事務局職員出席者

事務局長 今野 正祐君

主事 高橋 秀彰君

---

令和3年12月15日（水曜日） 午後4時06分 開会

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長からの諮問

美里町議会12月会議について

- 1) 追加議案等について

議案 3 件（条例 2 件、補正予算 1 件）

2) 議員発議について

3) 陳情、要請等

4 その他

5 閉 会

午後4時06分 開会

○委員長（村松秀雄君） それでは、お疲れさまでした。

ただいまから議会運営委員会を開きます。

今日マイクないので、録音を中央に置いております。なるべく高い声でお願いします。

12月議会2日目、お疲れさまでした。ただいまから、お疲れのところでございますが、委員会を開きます。

当委員会、全員出席でありますので、委員会は成立しております。

また、委員会規則第27条の規定により、委員外議員として副議長の出席を求めています。

早速、大きな3番、議長からの諮問、美里町議会12月会議についてということで、1)の追加議案等、議案3件、うち条例2件、補正予算1件が追加議案として出ておりますので、本日執行部の総務課長と企画財政課長に出席いただいておりますので、早速説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） よろしくお願いたします。

まず最初に、今朝ほど急遽ばたばたと議会運営委員会を開いていただきまして大変ありがとうございました。また、勝手に差し替えのほうさせていただきましたこと、おわび申し上げます。

それでは、議案等の説明をさせていただきます。追加提案いたしました議案、条例が2本、それから補正予算でございます。

まず初めに、議案でございます。第50号、美里町課設置条例等の一部を改正する条例でございます。こちら議案書1ページ、それから資料編も1ページとなっております。こちらの条例の提案理由につきましては、上下水道事業の直面する課題解決に迅速かつ集中的に対応できる体制を整え、適切な管理監督を行うため、上下水道課を水道事業所と下水道課に組織再編することから、美里町課設置条例及び美里町水道事業の設置等に関する条例について所要の改正を行うものであります。

あわせて、美里町上下水道事業経営審議会条例の一部について所要の改正を行うものでございます。ということで、あとあしたぐらいですか、私のほうから新旧対照表などのお話をさせていただく予定となっております。よろしくお願いたします。

○委員長（村松秀雄君） ただいま追加議案、議案第50号、美里町課設置条例等の一部を改正する条例について説明をいただきました。これについて何かございますでしょうか。（「ちょっと委員長、休憩をお願いしたいんですが」の声あり）

では、休憩いたします。

午後4時09分 休憩

---

午後4時17分 再開

○委員長（村松秀雄君） では、再開いたします。

50号について何かございますでしょうか。ございませんね。（「はい」の声あり）

では次、51号に入ります。総務課長、よろしくをお願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 続きまして、議案第51号でございます。こちらは、美里町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例でございますが、資料編は5ページのほうでございます。こちらにつきましては、本町の職員が物品購入の中で一連の事務について不適切な事務処理を行ったため、令和3年10月26日付で担当職員の減給処分、監督職員の戒告の懲戒処分といたしました。このような職員の不適切な事務処理により、職員及び美里町全体の信用を失墜させる事態を招いたことから、管理監督の責任を十分に果たさなかったとして、町長、副町長及び教育長の給料月額を令和4年1月1日から同年1月31日までの間、給料月額から給料月額に100分の20を乗じて得た額に相当する額を減ずるものがございます。減額後、80%にするという内容でございます。

○委員長（村松秀雄君） これについて何かございますでしょうか。（「ありません」の声あり）  
字句の訂正ですね、要はね。期間が前あったからね。

○総務課長補佐（佐藤俊幸君） そうですね、こちらの改正の手法につきましては平成31年……、  
（「のままになっていたんだね」の声あり）で減額をした際の、そこを改正する形で。

○委員長（村松秀雄君） ほか、ありますでしょうか。（「ありません」の声あり）

では、なければ次、52号、一般会計補正予算。企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（佐野 仁君） それでは、お疲れさまでございます。

先ほどは、過疎地域持続的発展計画につきまして、お認めいただきまして誠にありがとうございます。座って説明させていただきます。

私のほうからは、議案第52号、令和3年度美里町一般会計補正予算（第12号）について御説明申し上げます。

議案書につきましては3ページから、資料編につきましては7ページからとなります。

まず、議案書の4ページ、お開き願います。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,530万2,000円を追加

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120億9,337万円といたしております。詳細につきましては事項別明細書で説明させていただきます。

初めに、歳出でございます。議案書の17ページ、18ページ、お開き願います。17と18です。

3款民生費に4億3,500万2,000円追加いたしました。1項社会福祉費の社会福祉総務費に新規に灯油購入助成事業を設け、灯油購入助成金1,250万円、新型コロナウイルス感染症対策費に新規に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業を設け、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金2億5,000万円それぞれ追加いたしました。

2項児童福祉費の新型コロナウイルス感染症対策費に子育て世帯への臨時特別給付金1億6,770万円追加いたしました。これにつきましては、昨日、政府が年内一括給付を容認するとした考えを表明したことを受けまして、児童手当の受給世帯に子育て世帯への臨時特別給付金を早期に現金で一括給付するための予算を増額するものでございます。

6款農林水産業費に900万円追加いたしました。1項農業費の農業振興費に新規に原油価格高騰施設園芸緊急支援事業を設け、原油価格高騰施設園芸緊急支援補助金900万円追加いたしました。

続きまして、19ページ、20ページ、願います。

7款商工費に130万円追加いたしました。1項商工費の商工振興費に新規に原油価格高騰中小企業資金調達緊急支援事業を設け、原油価格高騰中小企業資金調達緊急支援補助金130万円追加いたしました。新規事業の灯油購入事業、助成事業をはじめ4件の詳細につきましては、資料編の8ページからにお示しさせていただきます。

次に、歳入についてでございます。議案書の15ページ、16ページにお戻り願います。

14款国庫支出金に4億2,250万円追加いたしました。2項国庫補助金の民生費国庫補助金に子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金1億6,770万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金2億5,480万円、それぞれ追加いたしました。

15款県支出金に100万円追加いたしました。2項県補助金の民生費県補助金に灯油購入助成事業費補助金100万円追加いたしました。

18款繰入金に2,180万円追加いたしました。2項基金繰入金の財政調整基金繰入金に2,180万円追加いたしました。

続いて、10ページにお戻り願います。10ページでございます。

予算本文第2条、債務負担行為の補正につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金について限度額を変更するものでございます。

以上が補正予算の内容となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。ただいま一般会計補正説明ございました。これについて何かありますでしょうか。ないですね。中身については、あと聞いていただければと思いますので。よろしいですか。（「はい」の声あり）数字等間違いないですね。では、ありがとうございます。

それでは、この追加議案の日程への追加の順番でございますが、本日は本日の予定日程、日程第8、議案第36号で終わっております。そのまま順番でいけば日程9から13があしたの1に変わるんですけども、この順番の扱いをどういたしましょうか。そのままくっつけてもよろしいでしょうか、最後のほうに。（「はい」の声あり）

では、今日の追加議案につきましては順次日程、本日の日程13にくっつけて審議を行うと。（「本日の13」の声あり）本日の日程第13の後。（「本日の13というのはいないんだ」の声あり）今日の後の……、まだあるということね。（「まだ下にずっとあるよ」の声あり）議案第47号まであるんですね。48やりましたから、49、大崎市との定住自立圏形成協定、この後にくっつけてよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、そのように……、（「条例もあるんだな」の声あり）条例2つと補正予算、くっつけても問題ないと思うんですけどもね。逆に追加でやると、来て、順番やるとまた中身ぐちゃぐちゃするという危険性もありますので、そのままくっつけたいね。（「補正だけできればね、補正の後に足すということもあるけれども、条例2つあるからな」「49号の下」の声あり）49号の後に50、51、52という順番で行わせていただきます。執行部の方、よろしくお願いいたします。事務局もお願い申し上げます。あと、何かございますでしょうか。

では、なければ議案等についてはこれで締めたいと思います。まだその他、議員発議等ありましたので、議員の方は残っていただきます。執行部の課長さん方ありがとうございました。

次に、議員発議について入りたいと思います。今回は委員会条例の一部改正と南郷高校廃校に伴う施設及び用地の利活用に関する意見書の2件でございます。提出者は私、議会運営委員会の委員長村松でございます。本日は賛成者として名前を書いていたいただきましたが、委員会条例の一部を改正する条例については福田委員からは賛同を得られなかったということでございます。この内容等について、何かありますでしょうか。福田委員。

○委員（福田淑子君） 資料のさっきの上下水道課の関係は。上下水道課を別々にするという、なった場合に、こっちも直さなければならない……、委員会条例が、議案のほうを終了後にこれを配付するという形にしないと駄目かなと。（「まだ上下水道課というところ、これ1本で

しか載っていないんだよね」「その後だよ」の声あり) その後に配付するということね。これも変えなければならないからね。(「変えるの」の声あり) 変えないんだ。(「今期変えます」「どっちみち、これ4月1日からだから」「3月でも間に合うから」「3月議会でも」「いや、結局3月議会始まる時には直さなければならない。まず、選挙終わって初議会だったらそれはそれなのさ。ならば、せっかく変えんだごったら1月会議したらいいんだよね」の声あり)

○委員長(村松秀雄君) 一応来年、今度上下水道課から追加議案出ますけれども、ばらばらに、分かれるという……、けれども、この内容、字句の訂正については来年の議会でも3月議会でも間に合うという判断でございますので、これはこのまま提出させていただいて、何か質疑があれば3月で訂正、修正していただきたいという旨を付け加えたいと思います。よろしいですね。(「はい」の声あり)

では、あといいですか。特別委員会報告と、あと常任委員会委員長報告が2件、都合3件出されております。これの審議順番なんですけど、一番最後のほうになろうかというふうに思いますので、例えば議会活性化調査特別委員会が一番最初で総務産建が2番目、3番目に教育民生常任委員会委員長報告という形になろうかと思うんですけども、皆様よろしいでしょうか。(「はい」の声あり) では、そういうふうの流れをつくらせていただきます。

あと、最後に、先ほどお渡ししておいた陳情、要請等なんですけど、法輪功の方の中国の不法逮捕されている件で署名活動も個人宛てに来ております。ちょっと休憩取りますから、中身を見ていただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後4時31分 休憩

---

午後4時33分 再開

○委員長(村松秀雄君) では、再開いたします。

陳情書、要請等につきましては配付のみとさせていただきます。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

なお、署名のお願いも来ておりますが、署名については各議員の考えでやっていただきたいというふうに思います。

では、その他はありますか、事務局から。(「ないです」の声あり)

では、暗くもなってきましたので、これで議会運営委員会を閉じたいと思います。副委員長、

御挨拶をお願いします。

○副委員長（平吹俊雄君） 今日は大変御苦勞さまでした。

これで終わりたいと思います。お疲れさまでした。

午後4時33分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和3年12月15日

委員長